

県費外会計個表(鳥取盲学校)

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 1 | 保有額 2 | 平成20年度 決算額 3 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|-----------------------|-----------|-----------|--------------------|---|---|
| 1 | PTA会計 | 適正 | 758,106 | 1,169,015 | PTA活動に係る経費を取り扱う会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 2 | 教育後援会会計 | 適正 | 2,317,061 | 3,934,749 | 盲学校の教育活動を支援するための経費を取り扱う会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 3 | 教育後援会会計 (富山基金特別会計) | 適正 | 1,440,808 | 1,440,808 | 盲学校の教育活動を支援するための経費を取り扱う会計で富山基金を財源とする特別会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 4 | 給食費会計 | 適正 | 604 | 3,724,225 | 生徒・教職員の給食費を集金し、業者等へ支払う経費を取り扱う会計 | 学校給食は学校教育活動として行うものであるため。 |
| 5 | 寄宿舎食費会計 | 適正 | 338 | 2,559,356 | 寄宿舎生・寄宿舎指導員の寄宿舎食費を集金し、業者等へ支払う経費を取り扱う会計 | 学校の性質上、寄宿舎は学校教育活動において必要であるため。 |
| 6 | 県立学校事務長会会計 | 適正 | 267,719 | 524,949 | 県立学校事務長会活動に係る経費を取り扱う会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、平成21年度は本校事務長が事務局を務めるため。 |
| 7 | 中国・四国地区盲学校体育大会会計 | 適正 | 0 | 626,149 | 平成20年度に鳥取県で開催した中国・四国地区盲学校体育大会の開催経費を取り扱う会計 | 中国・四国地区の各県で持ち回って開催する学校教育活動の中で実施する大会であるため。 |
| 8 | 高体連受入会計 | 適正 | 18,455 | 18,455 | 鳥取県高等学校体育連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計 | 大会等への生徒派遣経費の会計であるため。 |
| 9 | 生徒会会計 | 適正 | 274,956 | 321,747 | 生徒会活動に係る経費を取り扱う会計 | 学校内で組織している団体の会計であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。 |
| 10 | 生徒会購買会計 | 適正 | 375,856 | 488,553 | 生徒が学校活動に必要な物品の販売に係る経費を取り扱う会計 | 生徒が学校活動に必要な物品を購買として販売するが、教職員以外が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 11 | 舎友会会計 | 適正 | 8,981 | 99,652 | 寄宿舎の自治会(舎友会)活動に係る経費を取り扱う会計 | 寄宿舎の自治会活動に係る会計であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため。 |
| 12 | 同窓会会計 | 適正 | 61,272 | 139,053 | 同窓会活動に係る経費を取り扱う会計 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない同窓生が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 13 | 中国地区盲学校連盟会費 | 適正 | 0 | 28,800 | 中国地区盲学校連盟会費を集金し、一括して連盟に納入する | 中国地区盲学校連盟に一括して納入する必要があるため。 |
| 14 | 日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金 | 適正 | 0 | 21,528 | 日本スポーツ振興センター災害共済給付の掛金を集金し、一括して県に納入する | 県に一括して納入する必要があるため。 |
| 15 | 保健関係検査代 | 適正 | 0 | 5,208 | ぎょう虫検査、心電図検査の経費を集金し、一括して支払う | 保健室で実施するため。 |
| 16 | 卒業記念写真代 | 適正 | 0 | 9,800 | 卒業記念写真代を集金して、一括して支払う | 一括して支払う必要があるため。 |
| 17 | 小学部校外学習費 | 適正 | 0 | 9,700 | 小学部の校外学習に要する経費を集金して、業者等に一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 18 | 小学部教材購入費 | 適正 | 0 | 2,559 | 小学部の教育活動に必要な教材購入に要する経費を集金して、業者等に一括して支払う | 授業等で必要な教材であるため。 |
| 19 | 中学部校外学習費 | 適正 | 0 | 36,069 | 中学部の校外学習に要する経費を集金して、業者等に一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 20 | 中学部学級活動費 | 適正 | 0 | 10,499 | 中学部の校内行事等の学級活動に要する経費を集金して、業者等に一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 21 | 中学部教材購入費 | 適正 | 0 | 9,678 | 中学部の教育活動に必要な教材購入に要する経費を集金して、業者等に一括して支払う | 授業等で必要な教材であるため。 |

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 1 | 保有額 2 | 平成20年度 決算額 3 | 会計の内容 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|-----------------|-----------|-----------|--------------------|---|-----------------|
| 22 | 高等部普通科校外学習費 | 適正 | 0 | 1,700 | 高等部普通科の校外学習に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 23 | 高等部普通科修学旅行費 | 適正 | 0 | 158,536 | 高等部普通科の修学旅行に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 24 | 高等部普通科調理実習費 | 適正 | 0 | 3,130 | 高等部普通科の調理実習に必要な材料購入に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 授業として行うため。 |
| 25 | 高等部保健医療科校外学習費 | 適正 | 0 | 4,080 | 高等部保健医療科の校外学習に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 26 | 高等部保健医療科修学旅行費 | 適正 | 0 | 224,808 | 高等部保健医療科の修学旅行に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 27 | 高等部保健医療科教材購入費 | 適正 | 0 | 18,684 | 高等部保健医療科の教育活動に必要な教材購入に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 授業等で必要な教材であるため。 |
| 28 | 高等部保健医療科国家試験受験料 | 適正 | 0 | 45,660 | 高等部保健医療科の生徒が受験する国家試験の受験料を収集して、一括して支払う | 一括して支払う必要があるため。 |
| 29 | 専攻科理療科校外学習費 | 適正 | 0 | 9,390 | 専攻科理療科の校外学習に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 30 | 専攻科理療科職場見学費 | 適正 | 0 | 133,000 | 専攻科理療科の職場見学に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 学校行事として実施するため。 |
| 31 | 専攻科理療科教材購入費 | 適正 | 0 | 20,975 | 専攻科理療科の教育活動に必要な教材購入に要する経費を収集して、業者等一括して支払う | 授業等で必要な教材であるため。 |
| 32 | 専攻科理療科国家試験受験料 | 適正 | 0 | 91,260 | 専攻科理療科の生徒が受験する国家試験の受験料を収集して、一括して支払う | 一括して支払う必要があるため。 |
| | 合計 | | 5,524,156 | | | |